各 位

会 社 名株式会社 オプトホールディング代表 者 名代表取締役社長鉢嶺 登(コード番号 2389 東証第一部)

電 話 03-5745-3611

連結子会社の異動(株式譲渡)に関する基本合意書締結及び、 特別利益発生(見込み)に関するお知らせ

当社は、平成30年7月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である韓国を拠点とする eMFORCE Inc. (以下、「eMFORCE」という。)の当社が保有する全株式を株式会社セプテーニ(以下、「セプテーニ」という。)に譲渡することについて、セプテーニと基本合意書(以下「本合意」という。)を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また本件に伴い eMFORCE Inc. は当社の連結子会社から除外され、株式譲渡に伴う特別利益を計上する見込みです。

記

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、平成30年2月に「NEW STAGE 2020」と題した新中期経営計画(平成30年から平成32年までの3年間)を発表し、売上高成長16%~18%(年率)、EBITDA成長18%~20%(年率)を目標に掲げております。継続的に企業価値を向上させるため、グループ連携とグループ最適によるキャッシュフロー最大化を戦略の柱とし、急速に進展するデジタル産業革命に対応し、あらゆる「デジタルシフト」を支援することを当社グループの使命と位置付けております。

このような背景のもと、平成30年12月期より報告セグメントをこれまでの「マーケティング事業」「投資育成事業」「海外事業」の3セグメントから「マーケティング事業」「シナジー投資事業」の2つへ変更し、これらに経営資源を集中し事業の拡大を図っております。

eMFORCE は、検索広告を中心とする運用型広告に強みを持つ韓国のインターネット専業広告代理店です。インターネット広告が日本国内で急速に拡大する中、当社グループのツールやマーケティングノウハウを海外へ展開し、国境を越えて事業シナジーを生むことにより当社グループを拡大することを目的として、平成17年に株式を取得し当社の連結子会社となりました。

株式取得から13年が経過する中、eMFORCE は韓国国内で着実に業績を拡大してまいりましたが、当社グループの日本国内のマーケティング事業とのシナジーは当初想定を下回る状況が続いておりました。そのため、当社グループにおける海外デジタルマーケティング事業の方向性や経営資源配分についても慎重に議論を重ねた結果、海外デジタルマーケティング事業を一部見直すとともに、デジタルシフトが加速する日本国内のマーケティング事業に注力することが当社グループの企業価値向上により資すると判断いたしました。

なお、今後、本合意の内容をもとに株式譲渡契約書の締結に向けて協議を進めてまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	eMFORCE Inc.
(2)	所在地	10F Dongikseongbong bldg, 301, Seocho-daero Seocho-gu, Seoul, Korea
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 Yoon Mi Kyung
(4)	事業内容	インターネット広告事業
(5)	資本金	25 億ウォン(約 2. 4 億円※)
(6)	設立年月	平成12年11月

(7)	大株主及び特株比率	株式会社オプトホールテ	ディング 93.22% ※ 平成	30年6月末時点
		資本関係	当社連結子会社であり	ます。
(8)	上場会社と当該会社 との間の関係	人的関係	当社役職員及び従業員が取締役/監査役を兼任	
			しております。	しております。
		取引関係	特記すべき事項はあり	特記すべき事項はありません。
(9)	当該会社の最近3年間の約	経営成績及び財政状態	単位:韓国ウォン、以下	KRW ※
決算期		平成 27 年 12 月期	平成28年12月期	平成 29 年 12 月期
純資産		4,028 百万 KRW	5,054 百万 KRW	6,311 百万 KRW
祀貝生		(約397百万円)	(約498百万円)	(約622百万円)
総資産		19,366 百万 KRW	23,982 百万 KRW	22,898 百万 KRW
心貝庄		(約1,909百万円)	(約2,365百万円)	(約2,258百万円)
1 株当た	り純資産	8, 056KRW	10, 107KRW	12, 622KRW
17/13/0		(約794円)	(約997円)	(約1,245円)
【ゴ会老	· 】 広告取扱言	69,676 百万 KRW	82,415 百万 KRW	98,906 百万 KRW
1 - 9/1	【ご参考】広告取扱高	(約6,870百万円)	(約8,126百万円)	(約9,752百万円)
売上高		11,091 百万 KRW	14,852 百万 KRW	21,551 百万 KRW
元工局		(約1,094百万円)	(約1,464百万円)	(約2,125百万円)
営業利益		783 百万 KRW	1,260 百万 KRW	1,744 百万 KRW
		(約77百万円)	(約124百万円)	(約 172 百万円)
経常利益	•	725 百万 KRW	1,253 百万 KRW	1,688 百万 KRW
小王 [7]		(約71百万円)	(約 124 百万円)	(約 166 百万円)
 報 <i>合</i> 社株	株主に帰属する当期純利益	729 百万 KRW	1,215 百万 KRW	1,622 百万 KRW
1)LZ LZ N		(約72百万円)	(約120百万円)	(約 160 百万円)
1株当た	り当期純利益	1, 458KRW	2, 430KRW	3, 244KRW
17/13/0	· / =1281/LG(1.17mm;	(約144円)	(約240円)	(約320円)

[※]平成30年7月25日現在の為替レート(1KRW=0.0986円)にて日本円に換算しております。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1)	名称	株式会社セプテーニ	
(2)	所在地	東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 光紀	
(4)	事業内容	インターネット広告事業	
(5)	設立年月	平成18年10月	
	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
(6)		人的関係	該当事項はありません。
(6)		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 株式譲渡数、譲渡価額及び譲渡前後の取得株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	普通株式 466, 080 株 (議決権所有割合: 93. 22%)
(2)	譲渡株式数	普通株式 475,000 株以上を予定 (議決権所有割合:95.0%以上を予定) ※当社の持株比率は平成30年6月末時点で93.22%ですが、平成30年 7月末日を目途に当社の議決権所有割合が95.0%以上となるまで当該 普通株式を買い増し、平成30年9月末時点の当社所有株式数の全株式を 譲渡する予定です。
(3)	譲渡価額	譲渡価額については、本合意に基づき株式譲渡契約締結に向けた協議に入ります。当該普通株式を100%譲渡すると仮定した場合のバリュエーションは15億円から19億円の範囲内を見込んでおりますが、現時点で

		は未定であります。
(4)	異動後の所有株式数	0 株 (議決権所有割合:0%)

5. 日程

(1)	基本合意書締結日	平成30年7月26日
(2)	株式譲渡契約書締結日	平成30年9月28日 (予定)
(3)	株式取得実行日	平成30年10月1日 (予定)

6. 特別利益の発生

本件に伴い、平成30年12月期第4四半期の連結決算及び個別決算において、特別利益が発生する見込みです。 金額については現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

7. 今後の見通し

本件における平成30年12月期の連結業績に与える影響は、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上